

実施要領 様式11(第13条関係)  
 【認知症対応型共同生活介護用】

## 評価結果公表票

作成日 平成20年11月7日

### 【評価実施概要】

事業所番号	0270101488
法人名	株式会社ライフセーバーコーポレーション
事業所名	グループホームミントとやま
所在地	青森市戸山字赤坂463-3 (電話) 017-744-4591
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年9月24日

【情報提供票より】(平成20年7月31日事業所記入)

### (1)組織概要

開設年月日	平成15年1月10日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	21 人	常勤	12人, 非常勤 9人, 常勤換算 6人

### (2)建物概要

建物構造	木 造り		
	2階建ての	1~2	階部分

### (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000円~45,000円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか 円
敷 金	有( 円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	300 円	昼食 300 円
	夕食	300 円	おやつ 100 円
	または1日当たり		円

### (4)利用者の概要( 7月31日現在 )

利用者人数	18 名	男性	5 名	女性	13 名
要介護1	2 名	要介護2	7 名		
要介護3	4 名	要介護4	4 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84 歳	最低	61 歳	最高	95 歳

### (5)協力医療機関

協力医療機関名	北川ひ尿器科クリニック、むらた歯科医院、浪打病院、芙蓉会村上病院
---------	----------------------------------

### 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「『利用者様は、私達の人生における大先輩である』という事を肝に銘じ、深い愛情と信頼を基盤に、利用者様が求めるより良い状態に向けケアを追及し続けます。また、住み慣れた地域で顔馴染みのご近所との交流を図り、これまでに馴染んだ生活を重んじ、生涯その人らしい生活を送って頂けるよう支援し続けます。」というホーム独自の理念を掲げている。

内部・外部研修の年間計画に基づいて、職員を研修に派遣したり勉強会を実施するなどの取り組みを行っており、外部研修受講後は報告書を作成し、職員全員参加による伝達研修で周知を図っている。また、管理者との個別面談を実施するなど、職員個々の資質向上に努めている。

利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援するほか、受診日以外には医師の往診や看護師の訪問を受け入れるなど、いつでも相談・対応できる体制を整えている。また、重度化及び終末期のケアに対応しており、マニュアルやフローチャートを整備して利用者や家族、医療機関との意思統一を図っている。

他事業所の栄養士からの栄養指導や助言を受けており、栄養バランス等に配慮された献立となっている。また、食事や水分の摂取量を把握し、必要に応じて記録するなど、利用者の健康管理に努めている。

### 【特に改善が求められる点】

--

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果を基に改善計画シートを作成しており、課題や改善への取組みについて整理している。また、それに基づいて虐待発見時のマニュアルを作成したり、栄養士による助言体制を整えるなどの取組みを行っている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>申し送りやカンファレンスを通じて評価の意義を全職員に周知しており、日々のケアの見直しと新たな気づきの発見につなげる機会と捉えている。また、管理者と計画作成担当者が中心となり、職員の意見を取り入れて自己評価を作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、開催日及びテーマをあらかじめ明確にし、メンバーの参加を呼びかけている。会議では行事や利用者の状況、自己・外部評価結果等を報告するほか、地域に関する情報交換や勉強会なども実施している。会議で出された意見は今後の運営に反映させている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>利用者の暮らしぶりや健康状態は、ホーム便りや月次報告書、面会時、電話等で随時家族に伝えている。また、ホーム内外の苦情受付窓口を明示したり玄関に投書箱を設置するほか、面会時に声がけしたり相談部屋を用意するなど、家族が意見等を話しやすい環境を作っている。家族から意見や苦情が出された時は職員間で話し合い、苦情等対応マニュアルに基づいて対応する仕組みとなっている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>散歩時に住民との交流を図るほか、町内会に加入してゴミ清掃当番を担ったり、子供ねぶたに参加するなど、近隣との良好な関係を築いている。また、近隣の幼稚園や中学校の行事に招待されたり、敬老会などのホーム行事に運営推進会議のメンバーを招待するなどの関わりも持っている。ホームの見学や実習生、ボランティア等を受け入れたり、中学校職業講話や市民センター主催の独居高齢者昼食会での講話を行うなど、ホームの機能を地域に開放している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>利用者を尊重し、住み慣れた地域の一員として住民と交流しながら生活していくことを主旨とした理念を掲げており、全職員が理念の意味を理解した上で日々のケアを提供している。</p> <p>全職員が虐待について理解し、虐待のないケアを提供している。また、マニュアルには虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等を明記し、職員に周知している。</p> <p>県及び地区のグループホーム協会に加入したり、地域包括支援センター圏域のグループホームとの研修を実施するなど、他事業者との交流を図る機会を確保している。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>契約前に見学してもらったり、自宅や入院先に職員が出向くなど、少しでもホームの環境や人間関係に馴染めるよう、利用者や家族との話し合いの場を設けている。</p> <p>日々の会話等を通して、一人ひとりの気持ちや悩みを理解するよう努めている。また、個々の力量等に応じて洗濯物干しや裁縫、食事の準備、野菜作り、草取りを手伝ってもらうなど、利用者と職員が協力しながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者との会話や表情、家族からの情報などを通じて意向等を把握しており、介護計画作成時に反映させている。また、定期的な見直しや、状態等の変化に応じた随時の見直しを行っている。</p> <p>看護師による定期的な訪問を受け入れるほか、受診時の送迎や墓参り等の外出支援を行っている。また、家族や知人の面会時には送迎したり食事を提供するなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者一人ひとりのプライバシーや生活リズムを大切にケアを提供するよう心がけている。また、入浴時や外出時等は利用者の希望を聞くなどの取組みも行っている。</p> <p>全職員が身体拘束の内容や弊害を理解しており、拘束は行わない姿勢で日々のケアを提供している。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は理由や方法を記録したり、家族に説明して同意書もらうなどの体制となっている。</p> <p>災害対策マニュアルを作成するほか、夜間を想定した避難訓練を実施している。また、災害時に備えて食料や飲料水、懐中電灯などを用意している。</p>

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解している。職員から意見を集めた上で、利用者を尊重し、住み慣れた地域の一員として住民と交流しながら生活していくことを踏まえたホーム独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	申送りやカンファレンス等で理念の再確認を行うなど、全職員が理念の意味を理解しており、利用者尊重と地域との関わりを大切にしたいケアを心がけている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	毎日の散歩で住民との交流を図るほか、町内会に加入してゴミ清掃当番を担ったり、子供ねぶたに参加するなど、近隣との良好な関係を築いている。また、近隣の幼稚園や中学校の行事に招待されたり、敬老会などのホーム行事に運営推進会議のメンバーを招待するなどの関わりも持っている。ホームの見学や相談、実習生、雪片付けボランティア等を受け入れたり、中学校職業講話や市民センター主催の独居高齢者昼食会での講話を行うなど、ホームの機能を地域に開放している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	申送りやカンファレンスを通じて評価の意義等を全職員に周知しており、日々のケアの見直しと新たな気づきの発見につなげる機会と捉えている。自己評価は、職員の意見を取り入れながら管理者と計画作成担当者が中心となって作成している。また、前回の改善点を改善計画シートに整理するなど、改善に向けて具体的に取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、開催日及びテーマをあらかじめ明確にし、メンバーの参加を呼びかけている。会議では行事や利用者の状況、自己・外部評価結果等を報告するほか、地域に関する情報交換や勉強会なども実施している。会議で出された意見は今後の運営に反映させている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	広報誌を配布したり自己評価・外部評価の結果を報告するなど、定期的に行政にホームの現状を伝えている。また、災害時の備蓄品の整備について相談したり、近隣公園への車椅子用スロープの設置をお願いするなど、課題解決に向けて行政との連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修への参加やその後の伝達研修を通して全職員が地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関する理解を深めており、必要に応じて利用者や家族への情報提供を行ったり、他関係機関につなげるなどの体制が整えられている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を通じて全職員が虐待防止に関して学習するほか、管理者が職員のサービス提供場면을観察するなど、虐待を未然に防ぐよう努めている。また、マニュアルには虐待を発見した時の対応方法や報告の流れ等に関する取り決めがあり、勉強会で全職員に周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、書類に基づいて方針や取り組み等を利用者や家族に説明し、不安などを話してもらうよう働きかけている。また、契約改訂時や退居時にも十分に話し合いを行って同意を得ており、退居時には退居先の紹介や情報提供等も行っている。		
10	12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホーム便りや月次報告書、面会時、電話等を通じて暮らしぶりや健康面、職員の異動等を家族に報告している。また、買い物時に立替払いしたものについては、領収書を添付して家族に請求している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	投書箱を設置したり相談部屋を設けるほか、面会時や月次報告書でいつでも相談してもらえるよう働きかけを行っている。また、重要事項説明書にはホーム内外の苦情受付窓口を明示しており、家族から意見等が出された時は職員間で話し合い、苦情対応マニュアルにそって対応するなど、今後のケアに活かす仕組みとなっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者への影響に配慮し、職員異動はあまり行わないようにしている。異動や配置換えを行う時は利用者に説明したり、職員間で引継ぎを行うなどの対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者等は利用者へのより良いケアを提供するためには職員の質を高めることが大切と認識しており、内部・外部研修の年間計画に基づいて職員の研修派遣や内部勉強会等を実施している。また、外部研修受講後は報告書を作成し、伝達研修を行って全職員に周知している。管理者との個別面談も実施しており、職員の悩み等への対応や質の向上につなげている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県及び地区グループホーム協会に加入したり、地域包括支援センター圏域のグループホームとの研修を実施するなど、他事業者との交流や情報交換の機会を確保している。得られた気づき等は、日々のケアの見直しや職員の資質向上に活かしている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	契約前に見学してもらったり、自宅や入院先に職員が出向くなど、少しでもホームの環境や人間関係に馴染めるよう、利用者や家族との話し合いの場を設けている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々の会話等を通して、一人ひとりの気持ちや悩みを理解するよう努めている。また、個々の力量等に応じて洗濯物干しや裁縫、食事の準備、野菜作り、草取りを手伝ってもらうなど、利用者と職員が協力しながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や表情、アセスメント等により、一人ひとりの思いや希望の把握に努めている。また、必要に応じて家族等からの情報収集も行っている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には利用者及び家族の意見や希望を取り入れるほか、ケアカンファレンスで話し合った職員の気づき等を反映させており、個別具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、3ヶ月ごとに見直しを行っている。また、日頃から利用者の身体状況や希望等の観察・把握に努めており、変化があった時には随時の見直しを行っている。見直し時には再アセスメントを実施している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	看護師による定期的な訪問を受け入れるほか、受診時の送迎や墓参り等の外出支援を行っている。また、家族や知人の面会時には無料で送迎したり食事を提供するなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の受療状況を把握しており、希望する医療機関での受診を支援している。また、月2回の提携病院医師の往診や週1回の訪問看護師の来所を受け入れるなど、いつでも相談・対応できる体制を整えている。受診結果は面会時や月次報告書で家族に伝え、共有している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアに対応しており、マニュアルや対応フローチャートを整備している。また、対応方法について契約時から利用者や家族との話し合いを行うほか、状態変化等がある時は医療機関との意思統一も図っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	申送りやカンファレンス等で日々のケアの確認や改善を行っており、「さん」付けで呼んだり、トイレ介助時には小声で誘導するなどの対応を心がけている。職員は個人情報保護法を理解しており、個人記録は事務所に保管したり、居室等に入る時は必ずノックをするなどの対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かすことなく、起床時間や食事時間など、一人ひとりのペースに合わせて柔軟に支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの嗜好を把握しており、苦手なメニューには代替食を提供している。また、菜園で育てた野菜を食材に取り入れるなどの取り組みも行っている。盛り付けやお膳下げなどは利用者に協力してもらったり、職員も一緒に席に着き、声かけやサポートをしながら、メニューや世間話等の会話を楽しむなど、和やかな食事時間となっている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回の入浴となっているが、希望に応じて別の日の入浴やシャワー浴を支援している。入浴時は必要に応じて声かけするなど、個々の羞恥心等に配慮したケアを提供している。また、入浴を拒否する利用者には曜日や時間をずらして声かけするなどの対応を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や希望等を把握しており、書道や歌などの楽しみごとや、野菜作りや洗濯物干しなどの役割を個々に応じて促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近隣公園の散歩にほぼ毎日出かけるほか、利用者の希望を聞きながら積極的に外出支援を行っている。外出の際は利用者の希望や体調、天候等を考慮し、必要に応じて車椅子を使用したり車で外出するなどの対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は身体拘束の内容や弊害等を理解しており、拘束は行わない姿勢で日々のケアを提供している。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合はその理由や方法等を記録したり、家族等に説明して同意書を得る体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関を施錠していない。また、居室の施錠も行っていない。やむを得ず施錠する場合は理由を明確にし、家族に説明して同意を得ている。外出傾向のある利用者には見守りを行い、察知した時は付き添うなどの支援を行っている。また、無断外出時に備えて町会等に協力を呼びかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策マニュアルを作成するほか、防災業者の立会い・指導の下で、年2回夜間を想定した訓練を利用者と一緒に行っている。災害時に近隣からの協力が得られるよう町会や住民等へ働きかけを行っている。また、災害に備えた食料や飲料水、懐中電灯などの備蓄品を用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同系列事業所の栄養士及び外部事業所の栄養士から栄養指導や献立への助言を受けており、一日の総摂取カロリーや栄養バランスに配慮された献立となっている。また、食事やおやつ、水分の摂取量は概ね把握しており、水分管理が必要な利用者については詳細に記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルが作成されており、流行期に合わせて勉強会を実施している。また、マニュアルは年1回の見直しを行うほか、行政から最新情報などが得られた時は随時の見直しを行っている。感染症に関する情報は玄関に掲示したり広報誌に掲載するほか、面会時などを通じて家族等に周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり			
34	78	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングに肘掛け椅子やソファ、テレビ等を置いたり、壁に季節の飾りを施すなど、家庭的な雰囲気となっている。また、テレビ等の音は騒がしくなく、程よい明るさが保たれているなど、快適な空間である。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮			
35	80	居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物の持ち込みを家族等に働きかけており、位牌や衣装ケース、テレビ、椅子等が持ち込まれ、その人らしい居室となっている。		

※  は、重点項目。